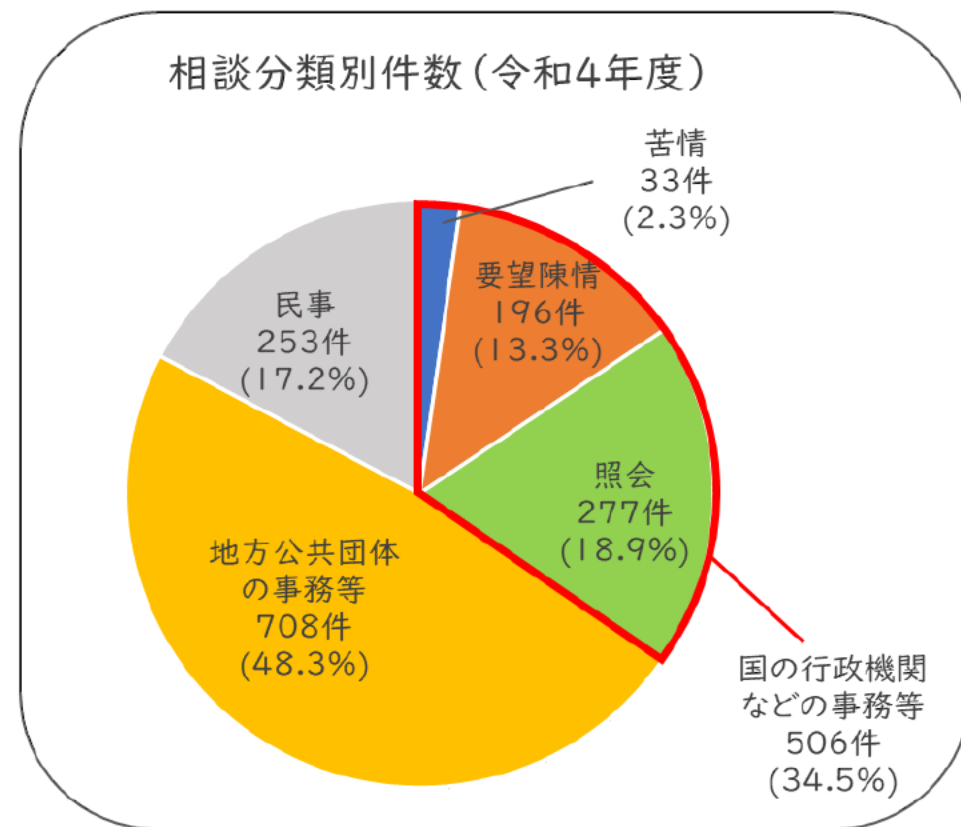
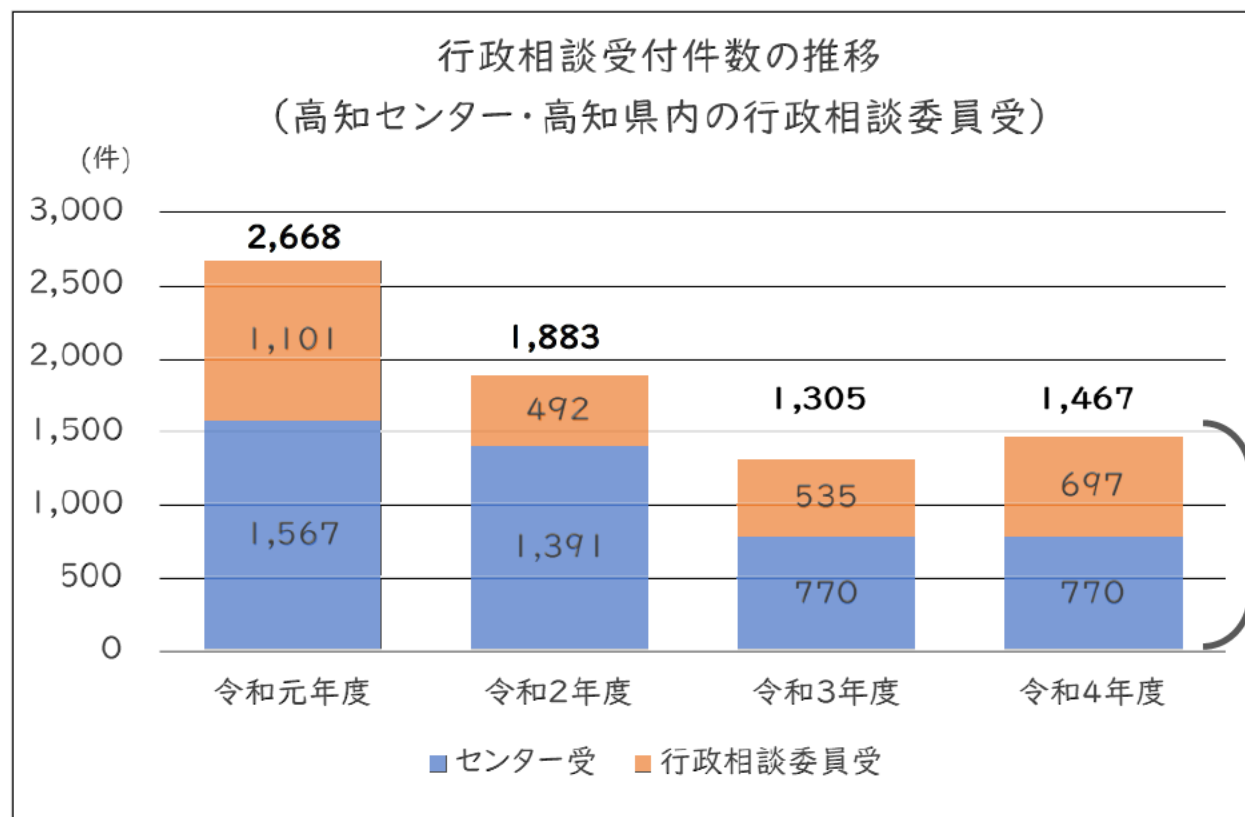


高知県内の行政相談実績(令和4年度)

◎ 行政相談受付件数の推移(高知センター及び高知県内の行政相談委員)

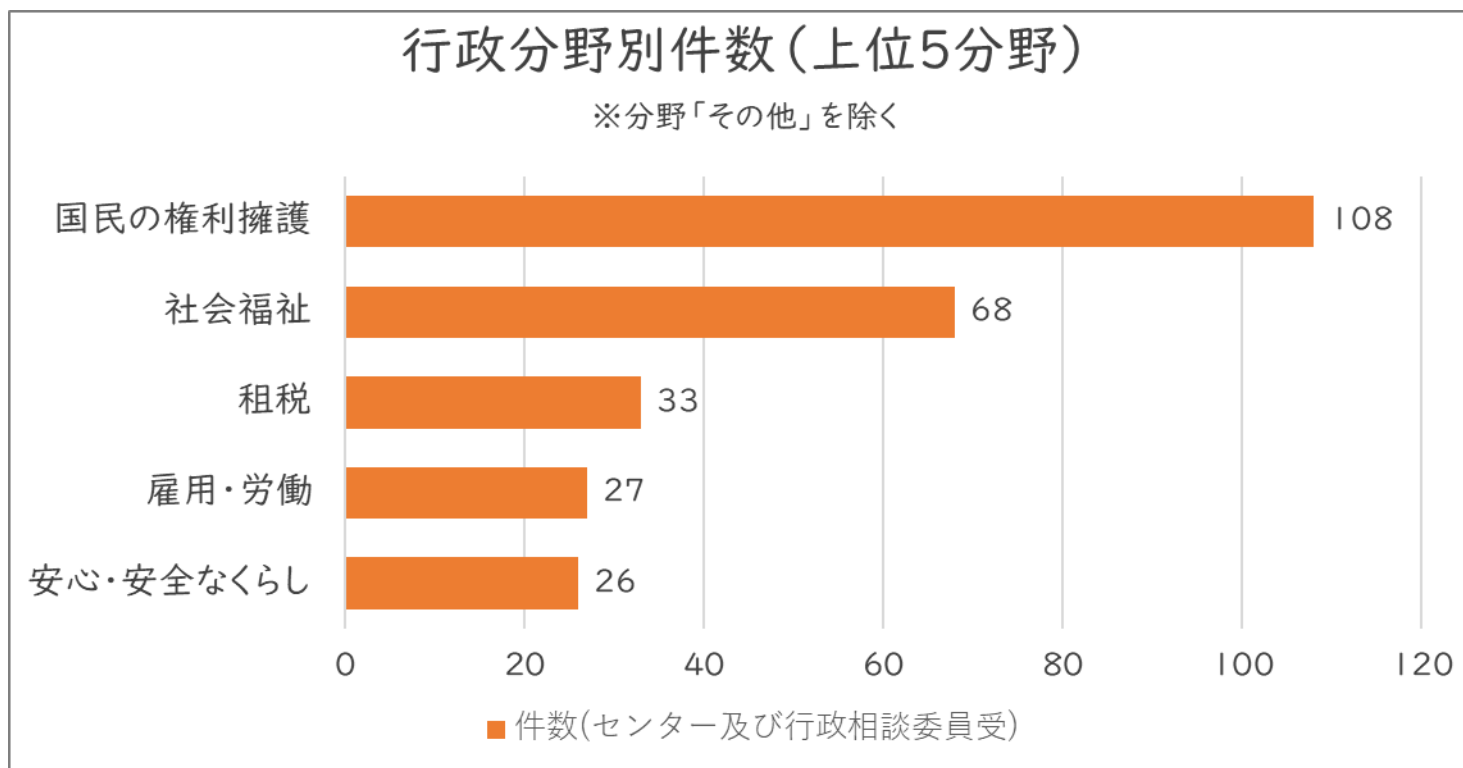
高知県内における令和4年度の行政相談受付件数は 1,467件

- ・ そのうち、高知県内の行政相談委員が受け付けたものは 697件
- ・ 内訳を見ると、国の行政機関等に関する相談(苦情、要望陳情及び照会)は506件(34.5%)、地方公共団体の事務等に関する相談が708件(48.3%)、民事の相談が253件(17.2%)となっている。



- ・ 令和4年度に高知県内で受け付けた国の行政機関等に関する苦情、要望陳情及び照会は506件であり、上位5位の行政分野は、以下のとおりであった。

- ① 不動産の登記や戸籍などの「国民の権利擁護」に関する相談
- ② 生活保護や障害者福祉など「社会福祉」に関する相談
- ③ 国税や地方税の「租税」に関する相談
- ④ 職業安定や労働基準などの「雇用・労働」に関する相談
- ⑤ 交通安全や消防・救急などの「安心・安全なくらし」に関する相談



総務省の行政相談とは？

総務省の行政相談は、国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。無料で相談でき、秘密は固く守られます。

行政相談委員とは？

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、全国に約5,000人が配置されています。無報酬のボランティアとして、国民の皆様から国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

高知県内には、令和5年9月1日現在で、57人の行政相談委員が配置されており、市役所や公民館等の公共施設において定期的に行政相談所を開設しています。

行政相談はどこでできる？

最寄りの総務省行政相談センター及び各市町村の行政相談委員を訪問して御相談いただくことはもちろん、電話、インターネット、手紙等による御相談も受け付けています。高知県では、以下のような方法で相談を受け付けます。

- 来所・手紙：〒780-0870 高知市本町4-3-41 高知地方合同庁舎2階

(全国共通番号)

おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん

- 電話(行政苦情110番)： **0570-090110** 又は **088-873-1100**

※全国共通番号(0570-090110)は、最寄りの行政相談センターにつながります。

- インターネット相談：https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

まぐみみ高知



総務省行政相談センター